

はじめに

大田区は、大田区基本構想において掲げる将来像「地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市 おおた」の実現を目指し、平成 28 年度から 5 年間の計画期間とする「青少年健全育成のための大田区行動計画(第六次)」を策定し、子ども・若者の健やかな成長と社会的自立の支援に向け、様々な施策事業を展開してまいりました。

この間、子ども・若者を取り巻く社会情勢は急激に変化しており、いじめ、引きこもりの増加、子どもの貧困、若年無業者の増加等、課題は複雑・多様化し、各分野の垣根を超えた横断的連携による取組が課題となっています。さらに、新型コロナウイルスの感染拡大は、人と人とのふれあいや体験的活動の減少等、新しい生活様式への移行とともに、コミュニケーションの在り方そのものについても大きな変革をもたらしました。

こうした社会環境の変化と複雑・多様化する課題に的確に対応し、子ども・若者の育成・支援施策に関する総合的指針を示すため、区はこの度、「青少年健全育成のための大田区行動計画」の名称を改称し、「大田区子ども・若者計画」を策定いたしました。

子ども・若者の健やかな成長や豊かな心は、人と人とのふれあい、様々な体験を通じた交流等、地域における多様な関わりの中から育まれます。

次代を担う子ども・若者一人ひとりの最善の利益を尊重し、社会全体で見守っていく視点を大切にしながら、子ども・若者が生き生きと過ごし、希望をもって健やかに成長できる社会の実現に向けて、区は地域の皆様、関係機関等と連携し、本計画を着実に推進してまいります。

どうか、区民の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

最後に、この計画の策定にあたり、ご尽力をいただきました大田区青少年問題協議会委員、小委員会委員の皆様、そして数多くの貴重なご意見をお寄せいただきました多くの区民の皆様にご心より感謝申し上げます。

令和3年3月

大田区長 松原忠義



◇目次◇

第1章 計画策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨.....	1
2 計画策定の背景.....	2
3 計画の位置づけ.....	7
4 計画の対象	8
5 計画の期間	8
第2章 青少年を取り巻く現状と課題	9
1 区の総人口	9
2 対象人口の推移と見込み	10
3 アンケート調査結果の概要	11
4 青少年を取り巻く課題.....	22
5 第六次行動計画の総括.....	27
第3章 施策の展開	38
1 計画の基本理念.....	38
2 基本目標	39
3 計画推進にあたっての基本的視点.....	40
4 計画とSDGsの関係	41
5 計画書の見方	43
6 基本目標と方向性（計画の体系）	44
基本目標Ⅰ 青少年の健やかな成長と社会的自立を支援します	45
基本目標Ⅱ 支援を必要とする青少年やその家族をサポートします	62
基本目標Ⅲ 青少年の健やかな成長を地域で支えるための環境を整備します	84
第4章 目標達成のための青少年健全育成施策一覧	96
基本目標Ⅰ 青少年の健やかな成長と社会的自立を支援します	96
基本目標Ⅱ 支援を必要とする青少年やその家族をサポートします	102
基本目標Ⅲ 青少年の健やかな成長を地域で支えるための環境を整備します	109
第5章 計画の推進	114
1 計画推進にあたって.....	114
資料編	115
1 計画の策定体制.....	115
2 大田区青少年問題協議会委員名簿.....	117
3 大田区青少年問題協議会小委員会委員名簿	118
4 用語解説	119
5 索引.....	123

